

速度取締り指針

平成31年1月

山武警察署

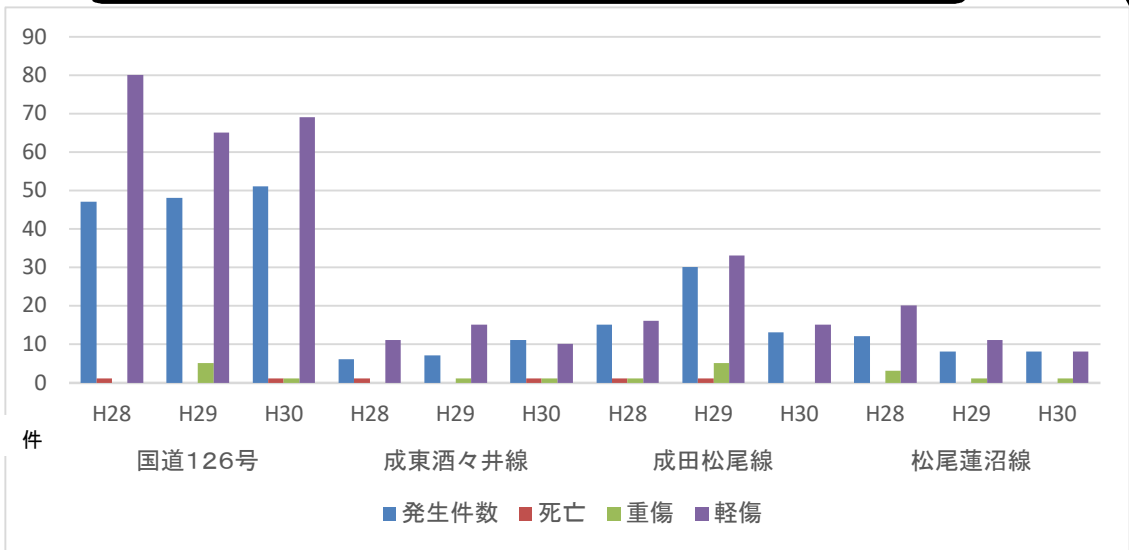
山武警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道 126号 県道 成東酒々井線 県道 成田松尾線 県道 松尾蓮沼線	8:00 ~ 20:00	山武市 芝山町 横芝光町	40~60km/h (※場所により、規制速度等が異なります。)

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

山武警察署管内における交通事故の実態

重点路線における人身事故発生状況等(H28~H30)



山武警察署管内の人身事故の特徴

- 平成30年における山武警察署管内の人身事故は、229件発生しているが、そのうち、死亡事故が5件、重傷者26名が発生し、物件事故は、2124件発生している。
- 人身事故の発生は、午前6時から午後8時までの発生が多く、その多くが交差点付近で発生している。
- 事故原因については、漫然運転と思われる前方不注視と安全不確認である。

その他の交通指導取締り要点

重点路線を中心とした白バイ・パトカーによる速度超過・歩行者妨害等の取締りを強化します。